確　約　書

竹原市特定空家等及び不良空き家除却支援事業補助金の申請に係り、次のことを確認の上、該当するものに☑チェックをお願いします。

なお、全てに☑チェックがないと申請を受理することができませんので、注意してください。

□ 営利事業のために行う工事ではありません。

□ 他の制度による補助金の交付を受けた工事ではありません。

□ 公共事業による移転等の補償対象の工事ではありません。

□ 除却工事に着手していません。

□　除却にあたり紛争等が生じた場合、責任をもって解決し、市に対して一　切の損害を与えません。

□ 市民税等の滞納がない旨の確認のため、個人情報を取得することに同意　　します。

□ 世帯全員が、竹原市暴力団排除条例（平成２３年竹原市条例第１４号）第２条２号又は第３号に規定する暴力団員、又は暴力団員等でないことを誓約します。

竹原市特定空家等及び不良空き家除却支援事業補助金交付要綱第１６条の規定に該当した場合は、補助金の全額を返還することを確約します。

　　年　　月　　日

竹　原　市　長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　氏名　　　　　　　　　　　　　㊞